【自治体編：事例（16）】

長岡市

・人口は約28万人
・日本三大花火大会のうち一つが長岡まつりにおいて開催

★小型家電等の分別・回収メリットは？

①ごみの減量化や二酸化炭素排出量・埋立量の減量化に繋がる
②資源の有効利用に繋がる
③障がい者の雇用創出に繋がる

★小型家電等回収のきっかけは？

ごみの減量を図るために、他市が回収している「古着」「小型家電」等を資源物として回収したいと考えていたところ、民間事業者より提案があり、モデル事業として検証を開始した。

★資源化しようとしているごみの回収対象範囲は？

小型家電（資源ごみ）
・電池や電気を使用する概ね50cm角以内の家電製品（家電四品目、除湿器、電気カーペット類は除く）を市内5箇所の拠点で回収。
・電池ははずし、そのまま、あるいは透明な袋に入れて持ち込む。
他にリユースびん、古着、食器類等も回収。

★その回収量は？

・平成23年7月～翌年3月末までで20トンの回収を予定。

★小型家電等はどのように選別しているの？

・土、日午前中に回収拠点にて品目別に回収、月曜日に作業施設に運搬。
・手作業で基板や金属、プラスチックに分解（自治体から提携業者に作業委託）。基板は国内製錬へ、金属・廃プラスチックは既存業者を通じて鉄鋼メーカーや製錬等に販売。

★小型家電等の売却価格は？

・売却益で作業施設運営費をまかない、余剰金は市に返却。

■提携事業者
〇長岡市一般廃棄物許可業者協議会

■問い合わせ先
長岡市環境部環境業務課　　電話：0258－24－2837